第3章 総合目標と基本方針

3.1 総合目標

持続可能な社会の実現に向けて、一人ひとりが学び、自ら考え、 あらゆる主体と協働して環境に配慮した行動を実践する人づくり

本市が目指す環境教育は、世界中の人々や将来の世代を含むみんなが安心して暮らすことができ、幸せを感じることができる社会の実現に向けた、環境にやさしい心を持った人づくりです。私たち人間も環境を構成している一員であることを認識し、一人ひとりが環境に関心を持ち、自らのライフスタイルを見直し、具体的な行動につなげるための豊かな心を育てることが求められます。

そのためには、「持続可能な開発のための教育(ESD)」という視点が重要となります。 ESD は、私たちが直面している環境・経済・社会に関わるさまざまな課題に向き合い、先人の知恵に学びながら、互いに協力しあって取り組んでいく協働プロセスです。 ESD は、子どもから大人までさまざまな地域に暮らすさまざまな立場の人々によって、家庭、地域、学校や職場など社会のあらゆる場で展開されるものであり、さまざまなテーマを関連付けながら総合的に学び、実践することが大切です。

本方針では、一人ひとりの環境に配慮した心を育てることによって、自ら学び、考え、 具体的な行動を実践する人を育て、さらにはさまざまな主体とのパートナーシップによっ て、環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な社会の実現を目指します。

持続可能な開発のための教育

E S D (Education for Sustainable Development)

「持続可能な開発のための教育」は、日本では「持続可能な社会のための教育」とも呼ばれています。持続可能な社会の実現を目指し、私たち一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力をはぐくむ教育です。

ESD は、学校だけでなく地域や職場など社会のあらゆる場で、さまざまな主体のパートナーシップによって創り上げられていくものであり、さまざまな活動や主体をつなぐ人や仕組みを必要としています。また、環境教育だけでなく、平和教育、人権教育、防災教育、福祉教育、ジェンダー教育などあらゆる分野の教育を含む概念です。

大人も子どもも、さまざまな地域に暮らすさまざまな立場の人々が、それぞれの地域 や社会の実情に合わせて、いつでも・どこでも・だれでも取り組むことが求められます。

3.2 基本方針

総合目標を達成するため、以下の5つの基本方針を掲げます。

(1)環境にやさしい人づくり

未来をつくる人づくり 人を動かすリーダーの育成

(2) 一人ひとりが自ら環境に関心を持つ機会づくり

きっかけづくりとなる教材や学習プログラムの充実 実践活動の充実と支援

(3)環境行動を実践する場所づくり

教育拠点の整備・充実 地域資源の活用

(4)環境情報を共有する情報交流

環境情報の効果的な収集・発信 さまざまな主体への普及啓発

(5) 取り組みの輪を広げる連携・協働

各主体の連携・協働 広域的なネットワークの構築



3.3 奈良市独自の視点

5 つの基本方針に沿って環境教育を推進していく上で重要となる、本市独自の視点を示します。

豊かな歴史・自然環境と共に生きる社会を子どもたちへ

本市は、古都としての歴史的経緯から、量的にも質的にも豊富な文化財が存在し、この恵まれた歴史環境や、これらと一体となった自然環境は、本市の象徴ともいえます。これらは先人が悠久の時をつなぎ、たゆまぬ努力により連綿と守り伝えられてこられた賜物です。私たちは、この恵まれた環境と共に生きているということを認識し、これまでも、これからも守り育て、将来の世代へ伝えていくことが必要です。

総合目標と基本方針の体系

総合目標

持続可能な社会の実現に向けて、一人ひとりが学び、自ら考え、あらゆる主体と協働して環境に配慮した行動を実践する人づくり

基 本 方 針

環境にやさしい人づくり 未来をつくる人づくり 人を動かすリーダーの育成

一人ひとりが自ら環境に関心を持つ機会づくり きっかけづくりとなる教材や学習プログラムの充実 実践活動の充実と支援

環境行動を実践する場所づくり 教育拠点の整備・充実 地域資源の活用

環境情報を共有する情報交流 環境情報の効果的な収集・発信 さまざまな主体への普及啓発

取り組みの輪を広げる連携・協働 各主体の連携・協働 広域的なネットワークの構築

奈良市独自の視点

豊かな歴史・自然環境と共に生きる社会を子どもたちへ